

ビルメンテナンスの未来を考える総合マガジン

ビル メン

Monthly Magazine
BUILDING MAINTENANCE

備える時代に役立つ
ビルメンテナンスに
なれますか？



【特集1】

大規模災害における ビルメンテナンスの 役割とは？

【特集2】

業務中の不測の事故を補償する！

ビルメンテナンス賠償責任保険完全ガイド

9

September
2019



September 2019

9



表紙モデル=株式会社トヨタエンタプライズ 本社営業本部 ファシリティー部 部長 [兼] 事業統括本部 事業統括部 ISO推進事務局 主査 吉川元治氏

表紙写真=渡辺真一

建設系の世界からビルメンテナンスに移籍し、「工事・設備・清掃」の3つ全てを一人の担当者が窓口になって対応できる、「ファシリティー人材」を育ててきた吉川氏。付加価値の高い能力を備えたビルメンたちによる、ビルメンテナンス発のファシリティービジネスは、お客様のニーズや時代の変化を先読みし、トヨタエンタプライズの評価をさらに高めている。

CONTENTS

月刊ビルメンは、
毎月1日発行。

05 Hope

全国ビルメンテナンス協会会員企業から期待のホープが登場
株式会社トヨタエンタプライズ 本社営業本部 ファシリティー部 部長
[兼] 事業統括本部 事業統括部 ISO推進事務局 主査 吉川元治

08 [特集1]

緊急座談会

大規模災害における ビルメンテナンスの役割とは?

14 「環境配慮契約法」の時代に取り組む エコチューニング経営技術論⑥

第5回エコチューニング経営塾開催(東京会場)

17 BM Innovation LAB

フルハーネス義務化で改めて考える

「高所作業の安全管理」の鉄則

34 [特集2]

業務中の不測の事故を補償する!

ビルメンテナンス賠償責任保険完全ガイド

02 BM TOPICS

03 全国協会事業の取扱説明書 ITインフラの整備

20 NEW ITEM INFORMATION

21 使ってみたらスゴかった 注目GOODS体験レポート 空調服

23 事例に学ぶ 健康+安全クリニック 針刺し事故にご用心! 危険は、どの現場でも

24 ビルメンのためのBCP実践講座 建築物オーナー側の実情と脆弱性対策②

25 これで分かった! 働き方改革 副業・兼業

26 中小企業経営者のためのなんでも相談室 社内で被災したときに備え、社員にでもらうべきことは?

27 五〇年の轍 vol.21「技能標準を目指して、認定訓練から技能審査へ」

スキルアップガイド

28 検定試験・各種セミナー・講座

29 イベントカレンダー

30 モノで学ぶビルメン関連法 避難器具

31 訓練センター通信

ビルメン・クリエイティブ

41 5W1H思考DICTIONARY 問題解決の3W1Hステップ～問題箇所の特定(続)～

42 人と空間にやさしい環境管理 避難所生活のストレスを減らす災害に強いトイレとは

43 清掃の人間学 会社が社員を下支えすれば人間関係は、ぐっと良くなる

44 BMウーマンの休憩室 女性が必要とする検査、意識していますか?

45 ビルメン便り 京都・福島・福井

46 本の虫 / 第12回ビルメンこども絵画コンクール入選作品紹介

47 全国協会からのお知らせ/次号予告



P05 Hope
株式会社トヨタエンタプライズ



P08 特集1
緊急座談会「大規模災害における
ビルメンテナンスの役割とは?」

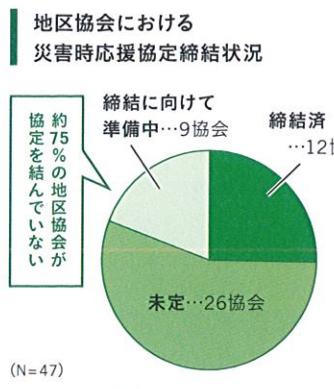
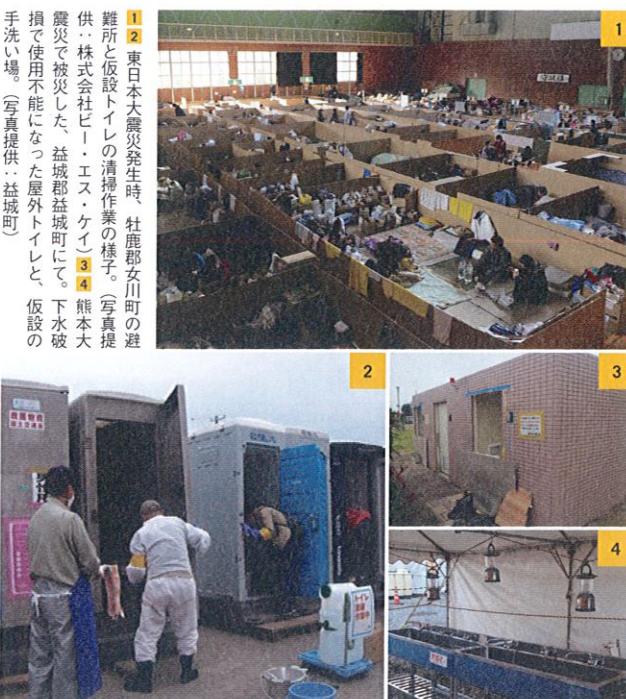


P42
人と空間にやさしい環境管理

大規模災害における ビルメンテナンスの役割とは？

今年5月、全国ビルメンテナンス協会が提供するツール「災害時応援協定策定マニュアル」が発行された。活用すれば、有事に備えて各地区協会が災害時応援協定を締結するのに役立つ。制作に関わった災害協定策定ワーキンググループのメンバーらに、ビルメンテナンス業界にとっての協定締結の必要性について語ってもらった。

Text = Toru Kishinami Photo = Shinichi Watanabe



(N=47)

地区協会における
災害時応援協定締結状況

状況	協会数
締結済	12協会
準備中	9協会
未定	26協会

(N=47)

書モデル」と「避難所衛生マニュアル」を発行し、統いて今年5月、「災
約 75 % の地区協会が
協定を結んでいない

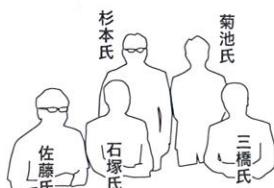
平成27年7月に遠距離協定として、徳島協会は鳥取県ビルメンテナンス協会と都道府県間の災害時応援協定を締結しました。その後、香川県、愛媛県および高知県との地区協会とも同様の協定を結びました。

石塚 災害時応援協定は自治体と地元協会の協定が「ア」になりますが、隣県の地区協会同士、さらに、離れた地域の地区協会同士が結び合うこともあります。徳島協会は、その全てのレ

災害協定策定ワーキンググループの取り組み

平成28年に、静岡県協会から、全国協会に避難所清掃や災害協定締結のためのマニュアル作成の提言があった。全国協会ではワーキンググループを立ち上げ、静岡県協会が制作した資料なども参考にして「災害時応援協定書モデル」「避難所衛生マニュアル」を昨年、発行した。そして今年、協定策定の具体的な手順などを示した「災害時応援協定策定マニュアル」を完成した。

「災害時応援協定書モデル」、
「避難所衛生マニュアル」に続いて
「災害時応援協定策定マニュアル」を作成！



WG委員/
NARIWAI総研 代表取締役/
多摩美術大学 講師
佐藤堅一氏

佐藤貢一氏
早稲田大学大学院で都市計画を研究。岩手県の震災復興に携わる。全国協会の依頼を受けて女川町、益城町の避難所運営の調査を行う。

静岡県協会副会長
杉本美装株式会社
代表取締役
杉本显氏

WGメンバーではないが、小学校で清掃出前教室を行うなど、清掃について積極的に啓発活動を行っている。

WG座長／
明海大学 名誉教授

石塚義高氏
工学博士。建設省、明海大学不動産学部教授を経て現職。現在は人類未来社会創造研究所所長も務める。

WG委員／
徳島ビルメンテナンス協会会長
菊池産業株式会社 代表取締役
菊池健次氏
徳島県協会会長に就任して17年目。県の教育委員会委員も務める。障がい者採用などでも徳島県との連携を深めている。

WG委員／
BCコンサルタント共衛 代表
三橋源一

三橋源一氏
ビルメンテナンス企業を経て、BCP
コンサルタントとして起業。大阪
ビルメンテナンス協会BCP策定委
員会委員。

A color portrait of a middle-aged man with white hair and glasses, smiling at the camera. He is wearing a blue and white striped short-sleeved shirt over a white t-shirt. The background consists of light-colored horizontal blinds.

A photograph of four men in professional attire standing behind a light-colored wooden table. From left to right: a man in a grey pinstripe suit, a man in a dark blue suit, a man in a dark blue suit, and a man in a dark blue corduroy suit. They are all smiling and looking towards the camera. The background features white vertical blinds on a window.



09



災害時応援協定は
結んで終わりではなく、
内容を発展させていくべき



杉本氏は、静岡県袋井市的小学校などで、避難所におけるトイレ清掃・消毒について説明する出前授業を行っている

ビルメンテナンス事業者が
避難所でできることを伝えれば、
協定を結びやすくなるはず



以前から行政に対し災害時応援協定の必要性を訴えかけていたのですが、なかなか進みませんでした。しかし、昨年、大阪府北部地震において茨木市から避難所の清掃を依頼され、大阪協会として動いて、近隣の会員企業が1ヶ月かけて清掃したんです。これによって、風向きが変わりました。ただ、最初は会員企業の多くから「災害があつても、支援は難しい」と言われました。災害が起きたら、自分も被災者になるかもしれないからです。そこで、大阪協会が、最寄りの避難所の清掃および衛生維持管理のみを、できる範囲で実施するものになる予定です。清掃作業の主体はあくまで避難者自身で、ビルメンテナンス事業者はそれをサ

めに、下水が壊れてあります。感染症対策は非常に重要になりますが、そのことを自治体は必ずしも認識していません。

三橋 避難所ではとにかく携帯トイレが必要になります。

佐藤 一般社団法人日本トイレ協会の試算によると、南海トラフ地震が起きたら、全国規模で1,000万台分以上の携帯トイレが必要になるのに対し、備蓄は870万台分以上不足するそうです。

佐藤 国連が定めた基準では、最大20名（初期は50名）の避難者に対して仮設トイレを1つ、男女の数的割合も1対3と決められています。しかし、東日本大震災で設置された仮設トイレの数は、それよりはるかに

出なかつたり、下水が壊れてしまやくちやになる場合もあります。感染症対策は非常に重要になりますが、そのことを自治体は必ずしも認識していません。

三橋 避難所ではとにかく携帯トイレが必要になります。

佐藤 一般社団法人日本トイレ協会の試算によると、南海トラフ地震が起きたら、全国規模で1,000万台分以上の携帯トイレが必要になるのに対し、備蓄は870万台分以上不足するそうです。

佐藤 国連が定めた基準では、最大20名（初期は50名）の避難者に対して仮設トイレを1つ、男女の数的割合も1対3と決められています。しかし、東日本大震災で設置された仮設トイレの数は、それよりはるかに

ボートする形になると思います。

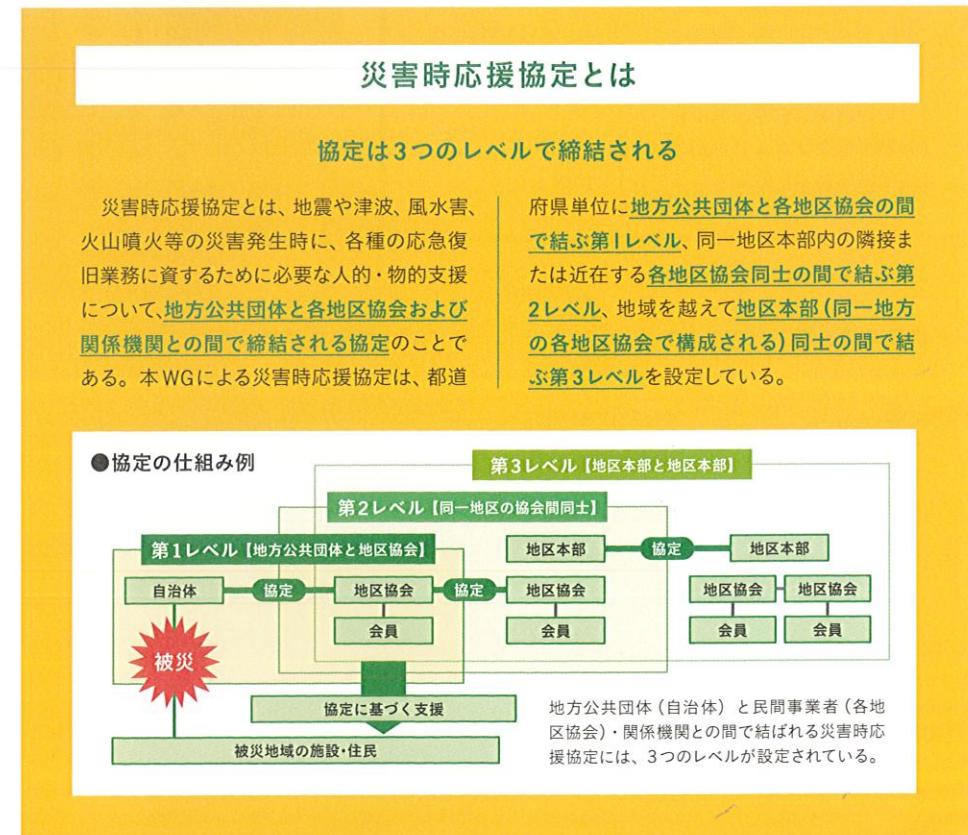
杉本 静岡県協会も県と災害時応援協定を結ぼうとしたのですが、避難所は市町村が運営するので、県は個別の避難所と接点がないという理由で、断られてしまいました。静岡県の災害への備えの基本は、自主防災組織（自主防）なんです。各町内会に防災倉庫があり、炊き出し用の鍋やエンジンポンプ、備蓄食料などが揃っています。だから、県は事業者と直接災害時応援協定を結ぶ必要がないと考えているのかもしれません。

菊池 自主防は徳島県も各市町村にあり、防災訓練もするのですが、参加する住民が高齢化し、若年層はほとんど来ないという問題があります。また、地方の防災訓練は地域連携的なものが多いで、地域連携が必要ないと感じます。

杉本 静岡県でも年に2、3回、避難訓練をします。中学生は授業の一環で全員参加し、炊き出しなども経験します。災害への備えが揃っている静岡で、では何が残っているかといえども、それは懸念しています。県もそれは懸念していて、ノロウイルスの対策、消毒剤のつくり方などの衛生管理の手法を教えてほしいと頼まれました。そこで、静岡県協会は、小学生を対象とした防災教室を実施しました。

ビルメンテナンス事業者は避難所の衛生管理のキーマン

——佐藤委員は被災地でのフィールドワークのご経験が豊富だそうですが、避難所での清掃や衛生管理はどういうものでしたか？



協定締結のための活用ツール ①

【避難所衛生マニュアル】

避難所の衛生を確保するためのマニュアル。社会貢献、災害意識のアピールに活用できる！

災害時、応援が到着するまで、避難所に入った現地住民が自ら衛生確保を行うためのマニュアル。避難所の良好な生活環境の確保の一助になるべく、発行された。ビルメンテナンス事業者による地元地域の社会貢献、災害意識のアピールなどに活用できる。

各地区協会を通して、指定避難所への設置・配布が進められている。

●ダウンロードはこちら
<https://www.j-bma.or.jp/taisaku/>

誰が清掃作業を行なっても最低限の生活衛生環境を維持できる！

災害時に避難所となる小学校に
全国協会監修で清掃の
資機材を置いたらいいのでは

——ビルメンテナンス事業者がコミットできる可能性はあるのでしょうか？

佐藤 コミュニティが疎遠で、防災訓練は高齢者が中心になっていると

事業者がそこに関わる余地はあるでしょう。自主防があるとしても、備品の使い方やどこに何があるかが分から

ないという状況もあります。だから、例えば、ビルメンテナンス事業者が地域の備蓄倉庫の鍵を持たせて

もらうことなども検討に値します。

石塚 ビルメンテナンス事業者が、「地域の見守り」のような存在になれるといですね。ビルメンテナンス業界のノウハウは、避難所の衛生管理に役立つはずです。

佐藤 避難所は被災者が掃除しようとしても、ほうき1つないこともあります。

杉本氏は、静岡県袋井市的小学校などで、避難所におけるトイレ清掃・消毒について説明する出前授業を行っている

——ビルメンテナンス事業者が自治体と災害時応援協定を締結するためには、何が必要ですか？

菊池 行政の担当者は、避難所の現場のことを必ずしもわかつてはいるわけではありません。

佐藤 誰が清掃作業を行なっても最低限の生活衛生環境を維持できる！

——ビルメンテナンス事業者が自治

体と災害時応援協定を締結するためには、何が必要ですか？

菊池 行政の担当者は、避難所の現

場のことを必ずしもわかつてはいるわけではありません。

佐藤 略

協定締結のための活用ツール ④

【災害時応援業務中の損害保険】

災害時応援業務のための派遣期間中に発生した事故等を業務時間外も補償。会員の費用負担はなし!

自治体からの派遣要請に基づく、災害時応援業務中に発生した事故等の保険に全国協会が加入。被災地に職員を派遣することへのリスク低減を図れる。災害時応援業務を実施する際は、全国協会までご一報を。

※保険は各地区協会からの派遣要請時のみ適用

何でも復興しなければ抱え込むのではなく、ダメなときはダメという意識も必要



各協会が自分ごととして協定締結に向き合うべき

だから、協定締結を進めるために、専門家集団である会員企業の能力を自治体にアピールしていくことが大切だと思います。徳島協会は、徳島県と災害時応援協定を結んだ翌年に、障がい者就労支援の協定も結びました。県の防災イベントに参加して、ブースを出展することも検討しています。

このように積極的に県の各部局と接する機会を設けて、業界団体としての存在感を示すことで、認知度を上げようとしています。

石塚 いいモデルケースですね。協定の相手とwin-winの関係を築くことが大事なのでしょう。

三橋 有事の際に避難所の衛生管理に貢献できるのは、ビルメンテナンス事業者だということをもっと世間にアピールできれば良いですね。難

しいことをするのではなく、普段の業務の延長線でできることを見せることがければ、十分効果があると思います。

佐藤 地域によってアプローチの仕方は違うでしょうが、災害時応援協定の締結に向けた交渉の際に、「ビルメンテナンス事業者は避難所の衛生管理でリーダーシップを取るなど、大きく貢献できる」といった説明をすることで、協定を結びやすくなるのではないか。

—会員企業によっては協定の締結に前向きでないケースもあると聞きました。

災害時応援協定の締結によつて入札で加点になる場合も

ますが、会員企業にとってのメリットは何ですか?

菊池 徳島県では、災害時応援協定を結んでいる協会の会員企業は、公

共施設の総合評価落札方式による入札の場合、評価点が加算される場合

もあります。

石塚 災害時応援協定を締結することで他の部署にも

関係は県の危機管理課が担当窓口ですが、協定を結ぶことで他の部署にも

大きな貢献できる」といった説明を

することで、自治体との関係がさらに深ま

ります。

菊池 そうですね。防災

関係は県の危機管理課が担当窓口ですが、協定を結ぶことで他の部署にも

大きな貢献できる」といった説明を

することで、自治体との関係がさらに深ま

ります。

菊池 そうですね。防災

関係は県の危機管理課が担当窓口ですが、協定を

結ぶことで他の部署にも

大きな貢献できる」といった説明を

することで、自治体との関係がさらに深ま

ります。

●座談会を終えて

SUMMARY

災害時応援協定の締結は大きな安心とチャンスの源に

まとめ

1 災害時応援協定の締結で地域社会での存在感が増す

ビルメンが関わることで、被災地の復興に貢献できれば、地域社会における業界への評価をより一層高められる。

2 協定は会員企業にとって大きなメリットがある

会員企業のイメージアップにつながるだけではなく、入札の際の評価点がつく場合もあるなど、より直接的なメリットも。

3 災害時応援協定書モデルや同協定策定マニュアルの活用を

各地区協会は全国協会が発行しているツールを活用すれば、災害時応援協定を締結しやすいはず。ぜひ活用の検討を。

内閣官房による昨年12月の方針見直し(国土強靭化計画)を受け、ビルメンテナンス業界は衛生管理のプロとして、「有事の際の対応」等での社会貢献が期待されている。災害時応援協定を自治体と締結することで、地域社会との関係性を深めるチャンスにつながる。また、地区協会同士で協定を締結することで、自地区的会員が被災した場合に他地区的会員から応援を受けることが可能になり、地区協会と会員にとって大きな安心感につながる。

自らの安全確保が第一だが、ビルメンテナンス事業者が被災地の復興で活躍することは、ビルメンテナンスの評価を高めるだろう。また、災害に備えることはビルメンテナンスの価値について改めて考えるきっかけになる。

協定締結のための活用ツール ③

【災害時応援協定策定マニュアル】

災害時応援協定を結ぶ際の準備すべき事項や注意事項などを詳細に解説

災害時応援協定を実際に結ぶ際の準備すべき事項や注意事項などを示したマニュアル。特に、責任の所在が不明確になりやすい協定の有効期間、費用負担、事故発生時の対応、補償などを詳しく解説している。締結の手順を示したフロー図や、関係様式も収録。未締結の協会はもちろん、締結済みの協会も、協定内容の見直しなどに活用できる。

災害時応援協定の相手とwin-winの関係を築くことが大事になる

